１．事業評価総括表

番　号	交付金事業の名称	交付対象都道府県又は市町村その他の者の名称	交付金事業に要した要費用（千円）	交付金充当額（千円）	備　　考
1	市道海瀬坂下線道路改良事業	いちき串木野市	19,250	18,500	
2	市道大原港線歩道改良事業	いちき串木野市	32,800	30,050	
3	市道高見町 12 号線道路改良事業	いちき串木野市	9,408	8,400	
4	消防団装備整備事業（活動服）	いちき串木野市	4,791	2,400	
5	消防団装備整備事業（小型ポンプ）	いちき串木野市	7,194	3,700	

２．事業評価個表

番号	交付金事業の名称
1	市道海瀬坂下線道路改良事業

交付対象都道府県又は市町村その他の者の名称	いちき串木野市
交付金事業実施場所	いちき串木野市海瀬地内
交付金事業の概要	市道海瀬坂下線道路改良 L=164.7m、W=6.0m、A=930.0 ㎡
総事業費（千円）	19,250　交付金充当額（千円）　18,500
交付金事業の成果及び評価	国家石油備蓄基地が立地されている当市は、日頃より自衛消防体制の充実など総合的な消防力の充実強化を図ることとしている。 また、老朽化した道路や側溝を計画的に整備することで、安心安全な交通状態を確保し、円滑な緊急出動や消火活動ができるよう努めている。 市道海瀬坂下線は、路面等の老朽化に伴いスムーズな交通に支障を来していたことから、早期に舗装等の整備を行い、安心で安全な交通状態の確保を図る必要があった。 今回、路面を舗装してヒビ割れや凸凹を解消したことで、走行性が向上し、日常の交通状態はもとより、災害時等の緊急車両の出動体制がより確実なものとなり、住民の利便性の向上及び安心安全の確保に資するものと評価する。 また、海瀬坂下線道路維持計画において、令和４年度から令和７年度までに全長 974mを整備することを目標としているが、本年度事業の実施により、当該目標の達成率は 100%となった。

交付金事業の実施に伴い締結された売買、賃借、請負その他の契約

契約の目的	契約の方法	契約の相手方	契約金額（千円）
市道海瀬坂下線道路改良事業	条件付一般競争入札	有限会社古川建設	19,250

成果及び評価に係る第三者機関の活用の有無
活用なし
本事業に来年度以降も交付金を充当する場合の本事業に係る基本的な考え方：
事業は本年度で完了

交付金事業の成果の再評価を行う場合の予定年度	予定なし

番号	交付金事業の名称
2	市道大原港線歩道改良事業

交付対象都道府県又は市町村その他の者の名称	いちき串木野市
交付金事業実施場所	いちき串木野市大原地内
交付金事業の概要	市道大原港線歩道改良 L=167m、W=3.0m、A=397 ㎡
総事業費（千円）	32,800　交付金充当額（千円）　30,050
交付金事業の成果及び評価	国家石油備蓄基地が立地されている当市は、日頃より自衛消防体制の充実など総合的な消防力の充実強化を図ることとしている。 また、老朽化した道路や側溝及び舗装を計画的に整備することで、安心安全な交通状態を確保し、円滑な緊急出動や消火活動ができるよう努めている。 市道大原港線は、植栽の根の成長による車道の損傷や高木による視界不良などにより、住民のスムーズな避難に支障を来していたことから、早期に整備を行い、安心で安全な避難経路及び交通状態の確保を図る必要があった。 今回、路面舗装によるヒビ割れや凸凹の解消をはじめ、植栽等の撤去により、視界も良好になったことから、日常の交通状態はもとより、住民の利便性が向上し、災害時等の安心安全な避難経路の確保に資するものと評価する。 また、大原港線道路維持計画において、令和５年度から令和７年度までに全長 304mを整備することを目標としているが、本年度事業の実施により、当該目標の達成率は 100%となった。

交付金事業の実施に伴い締結された売買、賃借、請負その他の契約

契約の目的	契約の方法	契約の相手方	契約金額（千円）
市道大原港線歩道改良工事	条件付一般競争入札	株式会社西別府弘組	32,800

成果及び評価に係る第三者機関の活用の有無
活用なし
本事業に来年度以降も交付金を充当する場合の本事業に係る基本的な考え方：
事業は本年度で完了

交付金事業の成果の再評価を行う場合の予定年度	予定なし

番号	交付金事業の名称
3	市道高見町 12 号線道路改良事業

交付対象都道府県又は市町村その他の者の名称	いちき串木野市
交付金事業実施場所	いちき串木野市高見町地内
交付金事業の概要	市道高見町12号線道路改良 L=50.6m、W=6.0m、A=270.7 ㎡
総事業費（千円）	9,408　交付金充当額（千円）　8,400
交付金事業の成果及び評価	国家石油備蓄基地が立地している当市は、日頃より自衛消防体制の充実など総合的な消防力の充実強化を図ることとしている。 また、老朽化した道路や側溝を計画的に整備することで、安心安全な交通状態を確保し、円滑な緊急出動や消火活動ができるよう努めている。 市道高見町12号線は、路面等の老朽化に伴い、スムーズな交通に支障を来していたことから、早期に舗装等の整備を行い、安心で安全な交通状態の確保を図る必要があった。 今回、路面を舗装してヒビ割れや凸凹を解消したことで走行性が向上し、日常の交通状態はもとより、災害時の緊急車両の出動体制がより確実なものとなり、住民の利便性の向上及び安心安全の確保に資するものと評価する。 また、高見町 12 号線道路維持計画において、令和 7 年度に全長 50.6 mを整備することを目標としているが、本年度事業の実施により、当該目標の達成率は 100%となった。

交付金事業の実施に伴い締結された売買、賃借、請負その他の契約

契約の目的	契約の方法	契約の相手方	契約金額（千円）
市道高見町 12 号線道路改良事業	条件付一般競争入札	有限会社ハマベ鉄工設備	9,408

成果及び評価に係る第三者機関の活用の有無

活用なし

本事業に来年度以降も交付金を充当する場合の本事業に係る基本的な考え方：

事業は本年度で完了

交付金事業の成果の再評価を行う場合の予定年度	予定なし

番号	交付金事業の名称
4	消防団装備整備事業（活動服）

交付対象都道府県又は市町村その他の者の名称	いちき串木野市
交付金事業実施場所	いちき串木野市昭和通133番地１ （いちき串木野市消防本部）外 12 箇所
交付金事業の概要	消防団員用活動服　207 着の整備

総事業費（千円）	4,791	交付金充当額（千円）	2,400

交付金事業の成果及び評価

国家石油備蓄基地が立地しているとともにＵＰＺ圏内にある本市は、消防本部を核に１消防署、１分遣所、消防団本部、12 分団による消防防災体制で災害対応しており、消防施設等の整備については、消防施設整備事業に基づき実施し、住民の災害等に対するニーズに応えられるよう安心安全なまちづくりを目指している。

本市における消防団員の活動服の貸与期間は、いちき串木野市消防団員被服等貸与規則に基づき５年とされているが、すでに８年経過していた。

活動服については各団員に１着ずつ貸与しているが、消防団活動は災害出動だけではなく、技術向上を目的とした様々な訓練などで活動服を着用する機会が増えてきていることから、確実に劣化し、汚損、破損などが生じていた。

また、こうした劣化や破損により、活動服の難燃性や視認性が低下し、一定基準を満たさなくなることから、消防団活動に支障を来すとともに団員の安全が確保されないおそれがあるため、早急な更新が必要であった。

今回、消防団員用活動服207着を更新したことにより、災害現場における活動性及び安全性が確保され、更には消防団員の士気向上につながり、消防防災体制が充実したと評価する。

また、石油貯蔵施設立地対策等交付金事業による防災施設等整備計画表において、令和７年度に消防団員用活動服を 207 着更新することを目標としていたが、本年度事業の実施により、当該目標の達成率は 100％となった。

交付金事業の実施に伴い締結された売買、賃借、請負その他の契約

契約の目的	契約の方法	契約の相手方	契約金額（千円）
消防団員用活動服の購入	指名競争入札	ミドリ安全鹿児島株式会社 薩摩川内営業所	4,791

成果及び評価に係る第三者機関の活用の有無

活用なし

本事業に来年度以降も交付金を充当する場合の本事業に係る基本的な考え方：

事業は本年度で完了

交付金事業の成果の再評価を行う場合の予定年度	予定なし

番号	交付金事業の名称
5	消防団装備整備事業（小型ポンプ）

交付対象都道府県又は市町村その他の者の名称	いちき串木野市
交付金事業実施場所	いちき串木野市荒川2450番地１ （いちき串木野市消防団荒川分団）外２箇所
交付金事業の概要	小型動力ポンプ　３台の整備
総事業費（千円）	7,194　交付金充当額（千円）　3,700
交付金事業の成果及び評価	国家石油備蓄基地が立地している本市は、消防本部を核に１消防署、１分遣所、消防団本部、12分団の消防防災体制を整えており、消防施設等の整備については、消防施設整備事業に基づき実施している。また、タンク火災や油流出事故等が発生すれば大規模な災害につながるおそれがあることから、計画的な整備を図り、住民の災害等に対する不安を払拭して安心安全なまちづくりを目指している。 小型動力ポンプは、狭い路地や足場の悪い山林、河川付近など大型のポンプ車ではアクセスの難しい場所における消火活動について、その機動性が非常に有効となり、本市の災害対応力の維持に資することができるものである。 消防団の荒川分団・旭分団・冠岳分団に配備されていた小型動力ポンプは、平成13年に導入以来、既に23年が経過しており、経年劣化によるポンプ性能や機能の低下がみられるとともに、修理部品の供給が打ち切られるなど、消防活動等に支障を来たしていたため、更新する必要があった。さらに、本市は、串木野国家石油備蓄基地との有機的な災害対応を確立しており、小型動力ポンプは、コンビナート等災害時にあっても実効性を発揮する重要な消防装備であることから、早期の更新が必要であった。 今回、小型動力ポンプ３台を更新したことにより、火災現場での故障等の発生を防止でき、スムーズな消防活動及び安全管理が確立され、本市の消防における防災体制がより確実なものとなり、住民の安心安全が確保されたと評価する。 また、石油貯蔵施設立地対策等交付金事業による防災施設等整備計画表において令和７年度に小型動力ポンプを３台整備することを目標としているが、本年度事業の実施により、当該目標の達成率は100%となった。

交付金事業の実施に伴い締結された売買、賃借、請負その他の契約

契約の目的	契約の方法	契約の相手方	契約金額（千円）
小型動力ポンプの購入	指名競争入札	株式会社ＫＳＢ	7,194

成果及び評価に係る第三者機関の活用の有無

活用なし

本事業に来年度以降も交付金を充当する場合の本事業に係る基本的な考え方：

事業は本年度で完了

交付金事業の成果の再評価を行う場合の予定年度	予定なし